

ID:67792

青保号外
令和3年4月27日

報道機関 各位

青森県健康福祉部保健衛生課長

つつが虫病患者の発生及びその予防について

中南地域県民局地域健康福祉部保健総室（弘前保健所）管内（＊）に居住する者が同管内の医療機関で「つつが虫病」と診断されたことから、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条第1項の規定に基づき、令和3年4月26日（月）に当該医療機関から保健所に発生の届出がありました。

本県では、「つつが虫病」のよく発生する時期となってきております。

つきましては、別紙「つつが虫病に注意しましょう！」の予防対策や医療機関の早期受診について、県民への呼びかけをお願いします。

（＊） 保健所管内：弘前市、黒石市、平川市

中津軽郡、南津軽郡

北津軽郡板柳町

1 発症時期 令和3年4月中旬

2 患者 1名（70代 女性）

3 主な症状 発熱、刺し口、発疹

4 参考

（1）本県における「つつが虫病患者」の報告状況（年次）

平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
9人(0)	15人(0)	5人(0)	8人(0)	19人(0)	1人(0)

※1（ ）内は死亡者数（再掲） ※2 令和3年の発生は本事例が第1例目です

（2）「つつが虫病・重症熱性血小板減少症候群（SFTS）に注意しましょう！」

（青森県庁ホームページ）

https://www.pref.aomori.lg.jp/welfare/health/2008-0630-orienntia_tsutsugamushi.html

※ダニの刺し口の画像を掲載しています

報道機関用提供資料	
担当課・担当者	保健衛生課 感染症対策グループ 旭澤総括主幹
電話番号	内線 6279 直通 017-734-9284
報道監	健康福祉部 古川次長 内線 6201

つつが虫病に注意しましょう！

つつが虫病は、*Orientia tsutsugamushi*（オリエンチア・ツツガムシ）を起因菌とするリケッチャ症であり、ダニの一種であるツツガムシによって媒介されます。患者は、草むらなどで、有毒ダニの幼虫に吸着され感染します。

<症状>

潜伏期は5～14日で、典型的な症例では39°C以上の高熱を伴って発症し、皮膚には特徴的なダニの刺し口がみられ、その後数日で体幹部を中心に発疹がみられるようになります。また、患者の多くは倦怠感、頭痛を訴え、患者の半数には刺し口近傍の所属リンパ節、あるいは全身のリンパ節の腫脹がみられます。

抗菌薬による確実な治療法がありますが、治療が遅れて重症になると、肺炎や脳炎症状を呈したり、播種性血管内凝固症候群（DIC）をおこすことがあります。致死率が高くなります。

<本県における近年のつつが虫病の発生状況>

本県では年間に春～初夏、秋～初冬の2つの発生のピークがみられており、今後、患者数の増加が予想されます。

また、2020年は70歳以上の患者が7割近くを占めているように、患者は高齢者に多くみられ、症状の重篤化が懸念されます。

<主な予防対策>

感染予防は、有毒のツツガムシに刺されないことです。

山林、河川敷などの草地、耕地などに立ち入る際や立ち入った後に、次の事項を守ることが重要です。

- ◎ 素肌の露出を避けるため、長袖、長ズボン、長靴、手袋などを着用する。
- ◎ 山林に立ち入った後は入浴し、体に付着しているおそれのあるツツガムシ幼虫を洗い落とす。
- ◎ 着ていた服はすぐに洗濯する。

★『かかったかな？』と思ったら、速やかに医療機関を受診しましょう！

発病しても、しばらくの間、医療機関を受診しなかったため、症状が悪化したという事例が数多く見受けられます。特に高齢者の場合は免疫機能が低下していることから、早期に適切な治療が受けられないと重篤化する可能性が高くなります。

山林、草地、川原などに立ち入った以後1～2週間経って風邪様の発熱や発疹、リンパ節腫脹などの症状が現れた場合には、速やかに医療機関を受診しましょう。

その際、これらの場所に立ち入ったことや刺し口（ダニに咬まれた後にできるカサブタ）の有無を医師に話すことが必要です。

【参考】

ダニが媒介する疾患には、「重症熱性血小板減少症候群（SFTS）」があり、平成25年3月4日から感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の四類感染症に位置付けられました。主に西日本での発生が報告されていますが、マダニ類は全国的に分布しており注意が必要です。